

## 第15回高等司法研究科アドバイザーボード議事要旨

1. 開催日時：平成29年2月14日（火）14：00～16：00
2. 場 所：法経研究棟4階 大会議室
3. 出席者：パナソニック株式会社知的財産センター 弁護士 榊原 美紀  
京都大学大学院法務研究科 教授 佐々木 茂美  
大阪学院大学大学院法務研究科 教授・弁護士 中村 雅臣  
鎌倉・檜垣法律事務所 弁護士 檜垣 誠次  
他、本学関係者

### 4. 議 題

- (1) 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて
- (2) 次年度に向けた取組について

#### <議事概要>

- (1) 平成28年司法試験の結果について（報告及びご意見）

##### 【本研究科からの説明】

議事に入る前に、研究科の動きとして、大学側から「平成28年司法試験の結果」に関する説明をした。

- ・ 短答合格率は、例年と大差ないが、残念ながら最終合格率が下がっており、「論文を書く力」を鍛えることが課題と考える。
- ・ 隔年現象が崩れ、2年続けて「谷」と言わざるを得ない状況となってしまった。原因は、直近の修了者の合格がふるわなかったことが考えられる。在学生、修了生への就学支援の強化を検討したい。

##### 【委員からのご意見】

- ・ 合格率の高い一橋大や慶応大と本学ではカリキュラム等の違いがどこにあるのか検討してはどうか。
- ・ 最近の特徴として、予備試験組の中に1年間ロースクールに行き、司法試験に合格するとそのまま退学する者が増えてきている。
- ・ 択一には合格するが論文がふるわないというのは、将来心配な面があると思う。
- ・ 「法律基本科目」を重視した履修指導を行うことを検討してはどうか。
- ・ 学内順位と合格者の相関関係が崩れていることは、由々しきことと思われる。その原因を突き止め、対策を考えるべきである。

- (2) 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて

##### 【本研究科からの説明】

- ・ 文部科学省に対し、法学部から本研究科、そして修了後という一貫教育を目指す取組として6つの取組を提案し、4つが「優れた取組」として認められた。
- ・ 本学の優秀な学部生を本研究科に誘導する取組として、①コンタクトチャートシステムを活用した質の保証を伴う短期法曹養成のための教育改革の取組（短期間（5年）で資格が取れる取組（早期卒業制度、3年飛び級））、④主に外国語学部との連携を考えたグローバル法曹養成の取組を提案した。
- ・ また、在学中は、自学自習を支援するため②“OULS”SA（オルサ）掲示板システ

ム（Web 掲示板）による自主学習ネットワーク構築の取組、③パブリック法曹養成の取組、⑥関西大学法科大学院への支援の取組を提案した。

- ・ さらに修了後のキャリア形成のために、⑤智適塾プロジェクトによる先端的法曹養成の取組も提案した。
- ・ 来年度は、女性法曹輩出促進の取組も検討したい。

#### 【委員からのご意見】

- ・ 高い評価を得ており着眼点もいいので、これらの取組と志願者増を結びつけるための広報強化が必要である。特に、①及び④（本学の特長である外国語学部との連携）は着眼点がいい。
- ・ 受験生は司法試験の合格率しか見ない。残念ながら、京大か阪大かの選択ではなく、神大と阪大で迷う学生が多い。
- ・ 学部生に対して、阪大の特長・魅力をもっと広報していくことが重要である。
- ・ きめ細かな取組が受験生に見えにくいのでないか。
- ・ 法学部との連携が必要である。法学部1年生の段階で将来の仕事の在り方について動機付けができるような履修指導や、法曹の面白みを紹介できるガイダンス等の機会が必要である。
- ・ コンタクト・ティーチャーの強化。
- ・ 学部を卒業して就職し、欧州に赴任・留学するとルール、ガバナンスの厳しさを味わって帰国する者が多い。その時点で法曹を視野に入れる者が出てくる。ルールやガバナンスはどんな組織にも必要であるので、こういう社会人に入学してもらうことも有効ではないか。
- ・ 外国語学部との連携はますます必要になってくる。外国語学部の1年・2年次に将来の「職業選択の広がり」をガイダンスできる機会を作ってはどうか。
- ・ 近頃は、保護者が子供に対して、「弁護士を選ばな」という。弁護士という職業が不人気となっている。高校生の保護者をターゲットにして広報してはどうか。
- ・ 他大学で授業を担当しているが、学生が「元気がない」。弁護士になっても安泰ではないと思っており不安を抱えている。「今、法曹になるとお得ですよ」「未来を選べるところに今いるんですよ」という授業をすると元気になる。学生が聞きたい話の1番は「受験テクニック」だが、2番は「アメリカのロースクールでの体験談」。これも将来に不安を抱えているため、自分の「ブランド化・差別化」を図ろうとするもの。学生の勉強意欲を高めるため、そういった将来の職業選択の広がりや法曹の面白さを紹介する機会を作ってはどうか。

### (3) 本研究科の現状について

#### 【本研究科からの説明】

- ・ 近頃、残念なことに大阪大学の他部局で不祥事が続いており、法学部・法学研究科・本研究科が協力して、コンプライアンス、ガバナンスの面から協力したいと大学に申し入れている。
- ・ また、上記加算プログラムの取組についても、学生に広く広報していきたいと考えている。

#### 【委員からのご意見】

- ・ 他部局で不祥事が続いていることに対して、大学側はコンプライアンスについてどう考えているのか。法学部・法学研究科・高等司法研究科としてどう関われる

のか。

- ・ 現在のカリキュラムでは専門の専門になりがち。共通教育の重要性を感じている。法学嫌いにならないよう、早い段階で法学的知識を投入し、法学の考え方や意義を示していくなど、カリキュラムにうまく導入できないか。

#### (4) 事前照会事項について

##### 【委員からのご意見】

- ・ 学部の学生に、法曹の魅力を伝えることが志願者を増やすひとつの方法。魅力を語れる人に来てもらうことを考えていただきたい。
- ・ 法学未修者は、様々なハンディキャップがあるので、しっかりした支援態勢を組み、育てていただくようお願いしたい。
- ・ マスコミに誤解をうける記事を書かれ、メディアの影響が大きいと思う。研究科からもマスコミに働きかけることも必要。
- ・ 企業内弁護士、グローバルロイヤー、また、中央省庁・地方公共団体で活躍する組織内弁護士も増えている。学生の段階では、そういった法曹の活動領域、活躍の場があることを知らないし、聞く機会もない。明るい未来の具体例を見せるのは効果があると思う。
- ・ 弁護士は裁判するだけが仕事ではない。弁護士は紛争のないところにも入り活動を行っており、弁護士の活動領域は増えている。広がる活動領域をもっとPRしなければいけない。また、そういう領域に積極的に入っていく法曹を作っていくといけない。
- ・ 仕事の面白さを伝えていく方法として、エクスターンがあげられる。エクスターンに参加し実務を体験することで、今後勉強していく上での動機付けにもなり、「面白かった」「モチベーションがあがった」「かっこよかった」といった感想を聞く。このモチベーションは大事。雰囲気味わい、熱気を感じてほしい。もっと早い段階＝法学部の1年・2年次でエクスターンの経験をさせられないか。

以 上